

にしめら 議会だより



2017 5月
No.145

発行：西米良村議会



◎ 新庁舎の建設が本格スタート	P2
◎ 議会を傍聴して	P6
◎ 条例改正	P7
◎ 新庁舎建設調査特別委員会中間報告	..	P11
◎ 一般質問	P13

平成29年度

新庁舎の建

平成29年第1回村議会定例会は、3月3日から10日までの8日間の会期で開催されました。村長から提出された、平成29年度一般会計及び特別会計当初予算7案件のほか、28年度の補正予算8件、条例の制定・改正13件、財産の取得1件、議員発議5件の計34案件を審議し全議案を可決しました。

また、7名が一般質問を行いました。

◆平成29年度一般会計・特別会計予算

会計名	平成29年度予算	平成28年度予算	前年比
一般会計	25億7,616万円	21億4,636万円	20.0%
特別会計			
国民健康保険事業	3億557万円	2億9,876万円	2.3%
国民健康保険診療施設勘定	2億6,927万円	3億146万円	△10.7%
介護保険事業	2億1,498万円	2億1,933万円	△2.0%
後期高齢者医療事業	2,613万円	2,241万円	16.7%
簡易水道事業	4,291万円	1億1,913万円	△64.0%
下水道事業	2,344万円	2,058万円	13.8%
合計	34億5,846万円	31億2,803万円	10.6%

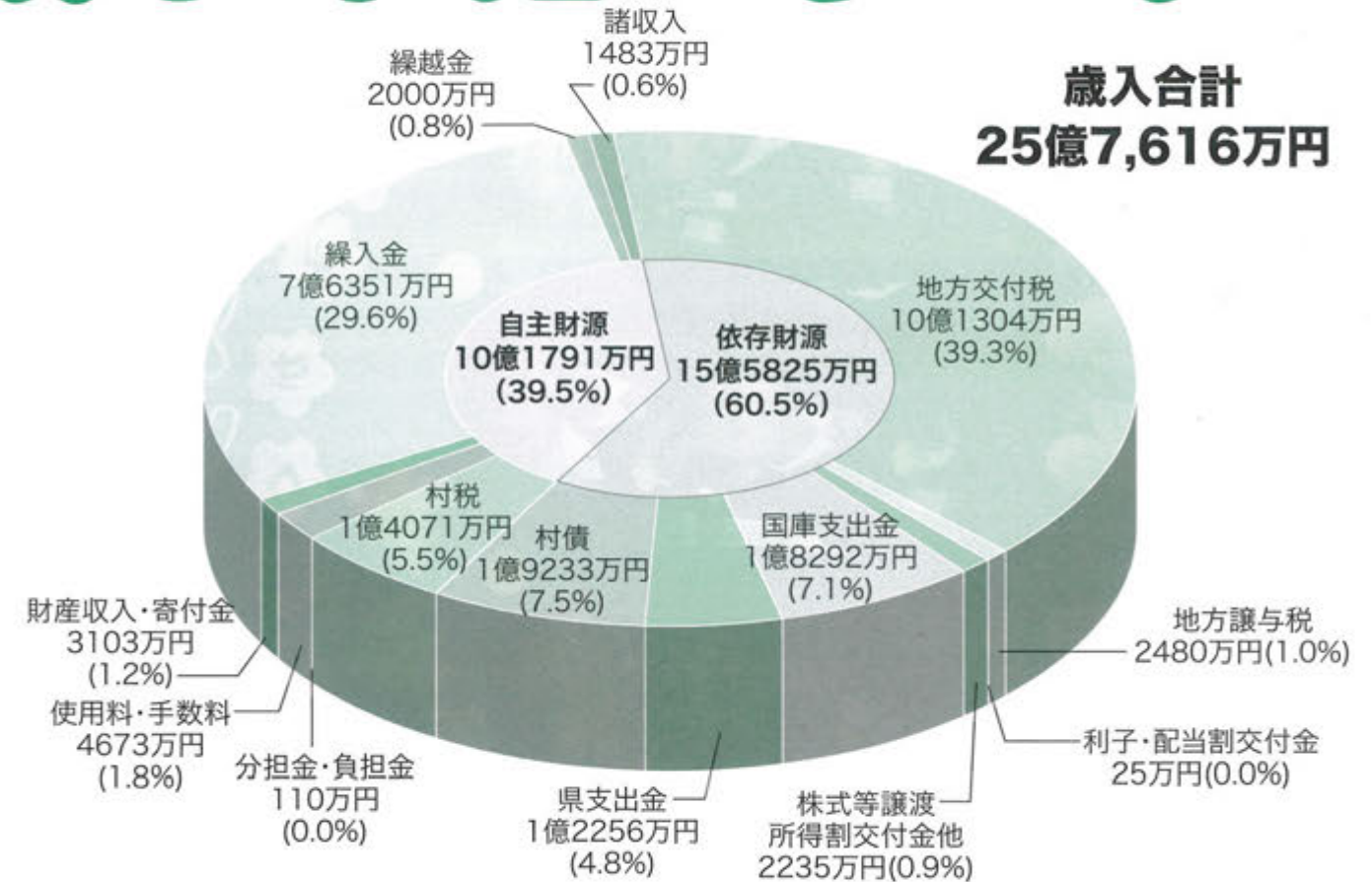
◆一般会計の主な事業

・新庁舎建設関係事業	3億8,635万円
・第3回平成の江戸見物事業	830万円
・ジビエ施設建設等関係事業	9,360万円
・ゆず振興対策事業（ゆず団地倉庫建設など）	1,673万円
・防火水槽整備工事	507万円
・教職員住宅整備事業	2,000万円
・神楽の国指定無形民俗文化財登録関係	324万円

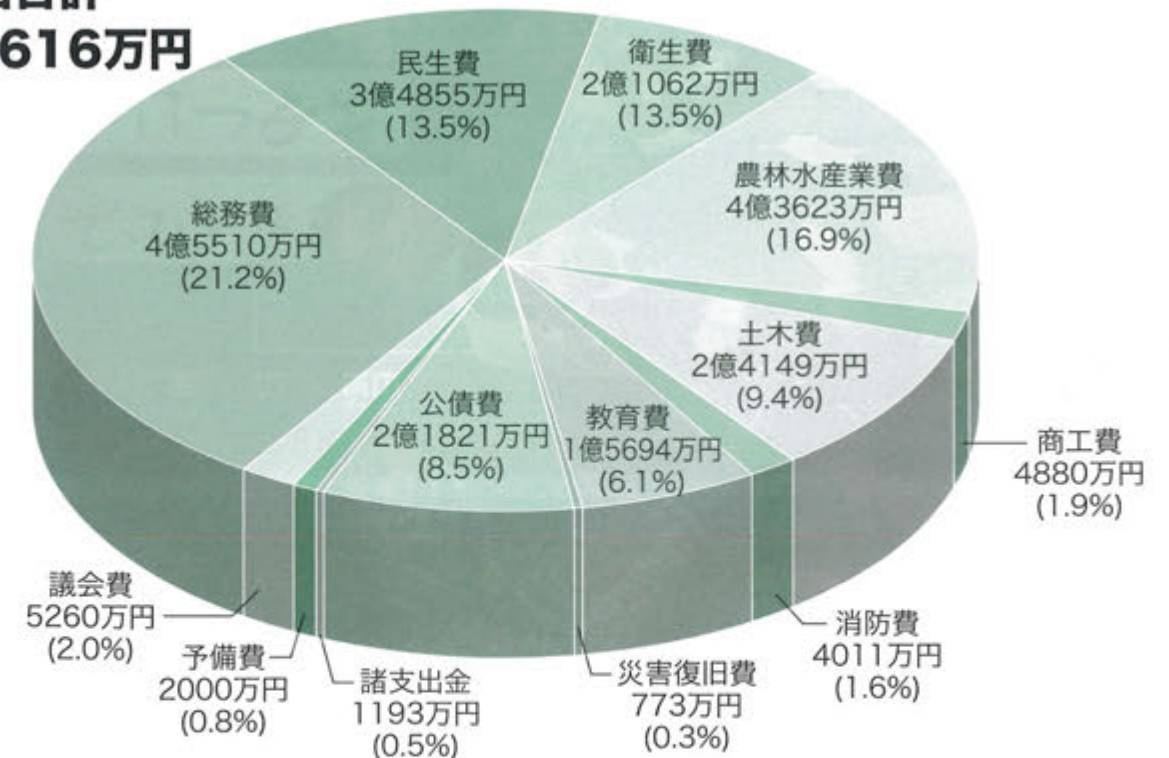
山林と立木を取得

現在、越野尾地区の水源として利用されており、将来的に重要な水源地として確保する必要があるため越野尾字相見の山林と立木を購入しました。保安林で面積241,455㎡、材積7,291㎥（スギ・ヒノキ・広葉樹）、購入金額は11,756千円となっています。

設が本格スタート



歳出合計 25億7,616万円



一般会計予算の審査

平成29年度西米良村一般会計予算総額は、歳入歳出25億7千616万2千円、前年度比20%増で、歳入の自主財源は39.5%、地方交付税、村債等の依存財源は60.5%となっています。

歳出は、人件費などの義務的経費が30.8%、維持補修費、補助費、繰出金などの一般行政費は37.7%、投資的経費は31.5%となっています。



ふるさと納税返礼品 一例

特別会計予算の審査

◆国民健康保険事業予算
問1 医療費の増大に對してどのような対策を考えているか？

答1 住民の方が健診を受診して頂くことと、異常が見つかつた場合は保健指導を行う。健診にみえない方、病院にも全く行っていない方もいるので、保健師が把握して漏れの無いように指導を行っている。

問2 一人当たりの医療費が高い水準にあるが、高くなる要因としてどのような疾患があるのか？
答2 要因として心臓疾患、脳疾患、ガン、糖尿病等である。
問3 特定健診の受診率は？
答3 平成27年度が75.2%、平成28年度が1月

た中での相談件数と移住者数は？

答4 26年37件1世帯1名、27年77件10世帯16人、28年30件3世帯15人、この中にはすでに転出された方もいる。



問5 おでかけ支援事業と買い物支援事業の調整について。

答5 おでかけ支援事業は陸運局の許可のもと利用目的が制限されており、買い物支援事業も含めるかについては検討したい。

問6 経営体育成支援事業補助金の内容は？
答6 本年のみの補助金で畜産センターの堆肥処理と散布支援のための機械の購入に充てる。

問9 教員住宅の場所、代替住宅と村内業者の活用は？
答9 場所は、田の元教

散布機、ホイロローダ、ダンプロトラックの整備を予定している。

問7 林業公社貸付金の償還はいつからか？
答7 24年度〜29年度まで6年間で3千950万貸付をしており償還は37年度から始まる。

問8 商業振興補助金と起業等促進事業補助金の利用状況は？
答8 商業振興補助金は、27年度は12件1千300万円、28年度は8件510万円ほどの実績である。

問10 神楽の文化財指定の状況は？
答10 平成29年3月3日付けで選択指定証が発行され国の補助金が付き調査研究ができる。西都市、木城町、本村の3市町村で調査研究を進める。



る工事費となっている。
問3 備品購入費は？
答3 レーザープリンタ1の更新と業務用空気清浄器3台、難視聴対話支援スピーカーの整備を予定している。



改装予定の3階会議室

◆介護保険事業予算

問1 平成29年度より総合事業に移行するが現時点での村の展望は？
答1 制度改正に伴い訪問看護と通所介護を村が実施する地域支援事業に移行される。利用者が混

乱等生じないよう、更には介護予防運動教室（活き活き教室）についても新年度より実施会場を増やし一層の充実を図り、今後も現行相当サービスとして事業を行い他の課と連携を取り西米良らしい地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。

◆後期高齢者医療事業予算

問1 保険事業の謝金の支払いは誰に？
答1 社協が行っている、ふれあいリフレッシュ事業に保健師が健康講話を行っていたが、29年度は栄養士が栄養に関する講話を行う予定である。その際に各地区の婦人会等に低栄養に関する調理をお願いするための謝金となっている。

◆下水道事業予算

問1 下水道使用負担金の説明を。
答1 し尿前処理施設からの汚水を西米良浄化センターにて共同処理するために必要な経費を一般会計より負担してもらっている。
問2 元利償還金はいつまでか？
答2 平成42年度に償還が完了する見込みである。

議会を傍聴して

商工会女性部

副部長 浜砂 勝子

この度は、大変貴重な時間を頂きまして誠にありがとうございました。例年だと議会最終日あたりの傍聴になるのですが、今回は初日の方にも参加してみてもとの意見もあり、婦人会の皆様と御一緒させて頂いたところでした。

午前の部の2時間という時間があつという間でした。各課の課長さん方のはわりやすい(予算額の方は金額が多すぎて少々わかりにくかったですが...)主な取り組みの説明、またそれに対して議員さん方の質疑など...とても活発なやり取りがあったと思います。なかでも3点ほど気になる事業がありました。

それは、手話講座についてと江戸見物事業について、そして役場の新築についてです。

手話講座は、参加してみても良かったと感じたので、もっと多くの人に参加して頂き、どのようなものなのか知ってもらう為にも2回、3回と続けて頂けたらと思います。また、自分でも手話ができるようになれると良いと思います。

私達は、まだまだ江戸には行けません、行かれた方々のみやげ話等を楽しくうれしそうなお顔で聞けると幸せです。新しい役場もどのような形で完成するのか、また、屋内外の様子などがどのように変わるのかもとても楽しみです。その他にも本当に貴重

な御意見ばかりでしたのにとっても残念なことは、私達が午後の部に参加できなかつたことです。

次回は是非とも1日傍聴できるように、お弁当持参で伺いたいと思います。誠にありがとうございました。

村婦人連絡協議会

小佐井 道子

私達、西米良村婦人会では、活動計画の大事な一つとして議会傍聴を掲げています。今回29年第一回定例議会の中で一般会計予算委員会が3月6日開催され、各地区の婦人会の皆さん、そして商工会婦人部の皆さんと一緒に傍聴させて頂きました。委員長さんの進行のもと、議員の皆様の新年度事業についての質疑がなされました。もっとも大きな事業の新庁舎の

こと、農林業での様々な問題、学校教育のこと、生活に関すること、高齢化が進む中での社会福祉に関する内容でした。村当局からの答弁も的確でわかり易く、安心と納得を頂きました。高齢化と村民減少の中、様々な問題が山積かと思えます。

議員の皆様は感謝申し上げます。これからも村民の代弁者としてご活躍をご期待申し上げます。行政への関心も高まり大変勉強になりました。婦人会の計画に上っておりますので、来年また、傍聴に行きます。ありがとうございました。

JA西都女性部西米良地区

菊池 幸子

3月10日、平成29年第一回西米良村議会傍聴に12名が参加しました。JA女性部では、毎年3月

議会を傍聴の月と定めております。期間中もっとも身近とする日を選びます。

今回の議会の中で可決された議事(意見書)について国会に提出、国に提出とありました。このことは初めての学習となりました。一般質問の中で感じたことは、

(1)子供に対する塾の取組 行政トップから子供の教育について熱心に取り組まれることに敬服致しました。
(2)歴史民俗資料館の来客 に対する心構え(おもてなし)

高齢者には大変な道程であります。イベント等のことを考えて配慮の必要性を感じました。

(3)村営住宅の整備 狭い土地、UIターン者、住民に対しても住宅は不足しており、空き家

補正予算

認定こども園設置に向けて積立金

認定こども園の設置に伴う施設改修費用としての積立金5千万円を追加したほかは、事業費の確定や不用額による減額がほとんどであり、5千586万円を減額し、総額を2億865万円とする一般会計補正予算及び特別会計補正予算を議員全員の賛成で可決しました。

特別会計の状況

●国民健康保険事業勘定会計
1千278万円を追加
総額3億3千696万円

●国民健康保険診療施設勘定会計
91万円を追加
総額3億2千586万円

●介護保険事業勘定会計
1千769万円を減額
総額2億2千629万円

●後期高齢者医療事業
709万円を減額
総額2千364万円

●簡易水道事業
716万円を減額
総額2億2千703万円

●下水道事業
38万円を減額
総額2千99万円

条例改正

ふたば園施設整備基金設置条例

3歳以上児園舎については、雨漏り等の老朽化が見られ、また、認定こども園移行で必須設置となる全園児への給食提供が困難であることから園舎建替を目的に積立てるものです。

議員報酬、費用弁償及び期末手当の一部を改正

県内でも最低水準である議員報酬について、幅広い世代からの立候補や議員としての活動に意欲をもてる報酬体制の整備が必要であることから、議員報酬の改定を行うものです。改定後の月額を議長29万円、副議長21万円、委員20万8千円、議員20万円とします。

対策等住民の協力も必要と感じました。

(4)西米良村の林業

森林所有者にとって長年の価格低迷により価値のないものであったが、近年バイオマス等の活用により価格の安定は所有者にとって喜ばしいことでありますが、指摘の通り高齢化、人手不足、後継者不足により思うような価格を出せぬ状況である中、指導の必要性を求めます。

(5)柚子選果機の導入

西米良村特産品柚子に対する機械の導入を考える。現在の状況では無理であるとの答えでした。

(6)小川石打谷線の開通

小川から村所の間でトンネル(入口、出口)作業の現状、開通延期の理由

(7)椎茸古ホダの活用性

椎茸生産者と畜産農家

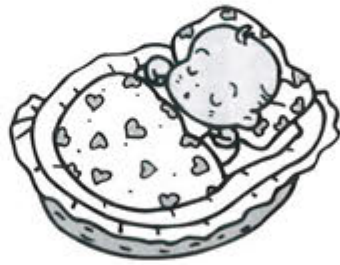


以上、これらは議会傍聴しなくては漠然とした課題であります。

村民皆が議会に感心を持ち傍聴者も増してくれば議員の方々も大きな力となることでしょう。大変勉強になりました。御苦労様でした。

出産祝い金支給条例の一部を改正

今回の改正は、第2子の出産祝い金の支給額を10万円から15万円に引き上げるものです。



農業委員会の委員の定数に関する条例の全部を改正

法律が改正され、農業委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められ改正するものです。

その他9の議案が出され、いずれも原案どおり可決されました。

現・地・調・査



ゆず団地貯蔵倉庫建築予定地



村道荒谷2号線延長120m改良予定



畜産センター堆肥舎建築予定



越野尾相見残土処理に活用

議員発議による意見書

◆森林吸収源対策の推進を求める意見書

1. 森林吸収源対策としての森林整備は、国土保全などの森林の多面的機能に大きく貢献することから、国民から広く薄く負担を頂く全国版森林環境税を早期に創設すること。
2. 地球温暖化対策税の税収を活用し、木材のマテリアル利用や木質バイオマス利用の推進に向けた施策の充実に努めること。
3. 平成28年度に創設された森林吸収源対策に係る地方財政措置については、今後の森林整備を推進する上での条件整備と

して欠かせないものであるため、引き続き継続し内容を拡充すること。

◆地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任は格段に重くなっている。しかし、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金

制度加入のための法整備を実現するよう強く要望する。

◆国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書

平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県に移管し、都道府県と市町村が両方、国保の保険者となり共同で運営にあたる体制となる。しかし、都道府県が保険者となっても現行制度と基本的に変わらないとされている。いま、国民健康保険制度に求められていることは、低所得者が多く加入する医療保険制度でありながら保険料が高すぎるといふ制度の構造的矛盾を解決することである。よって、国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き

上げを強く求めるものである。

◆介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書

介護の社会化を目指す

制定された介護保険制度は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための制度とするため充実・改善をすることが求められている。現在、政府内で介護保険制度の見直しの検討が進められているが、その中には給付の縮小や利用者の負担増などの内容が盛り込まれている。これから高齢化がいつそう進展していく中、行き届いた介護が保証される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いである。そして、介護を担う職員が誇りをもって働き続けられる条件整備こそ求められ

ている。よって、介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度の充実・改善することを強く要望する。

◆後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書

後期高齢者医療制度施行にあたっては、激変緩和の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、国の

毎年度の予算措置により講じられてきたところであるが、平成27年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した医療保険制度改革骨子において、当該特例措置については、段階的に縮小することとされたところである。しかし、消費税率再引上げの延期により社会保障関連施策の見直しを検討さ

継続調査

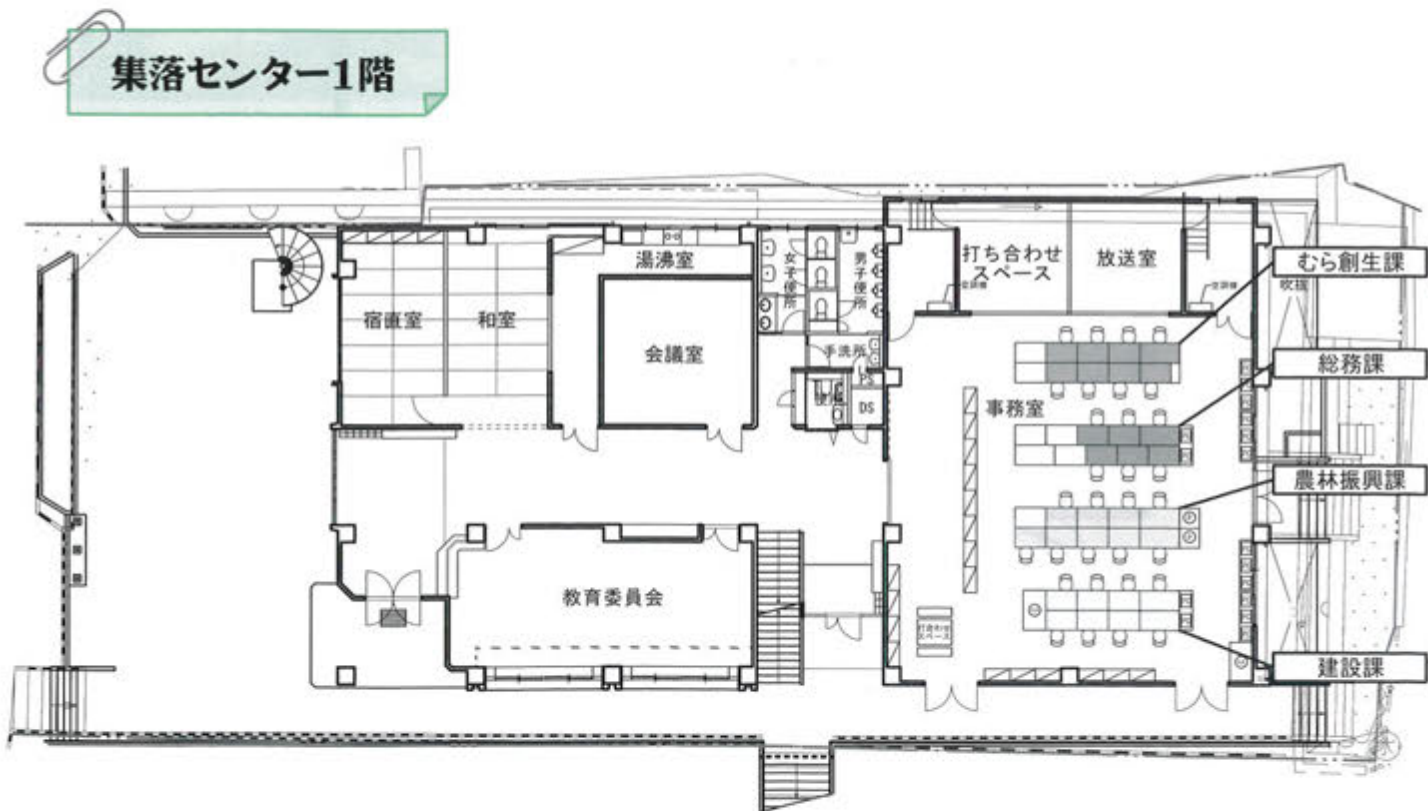
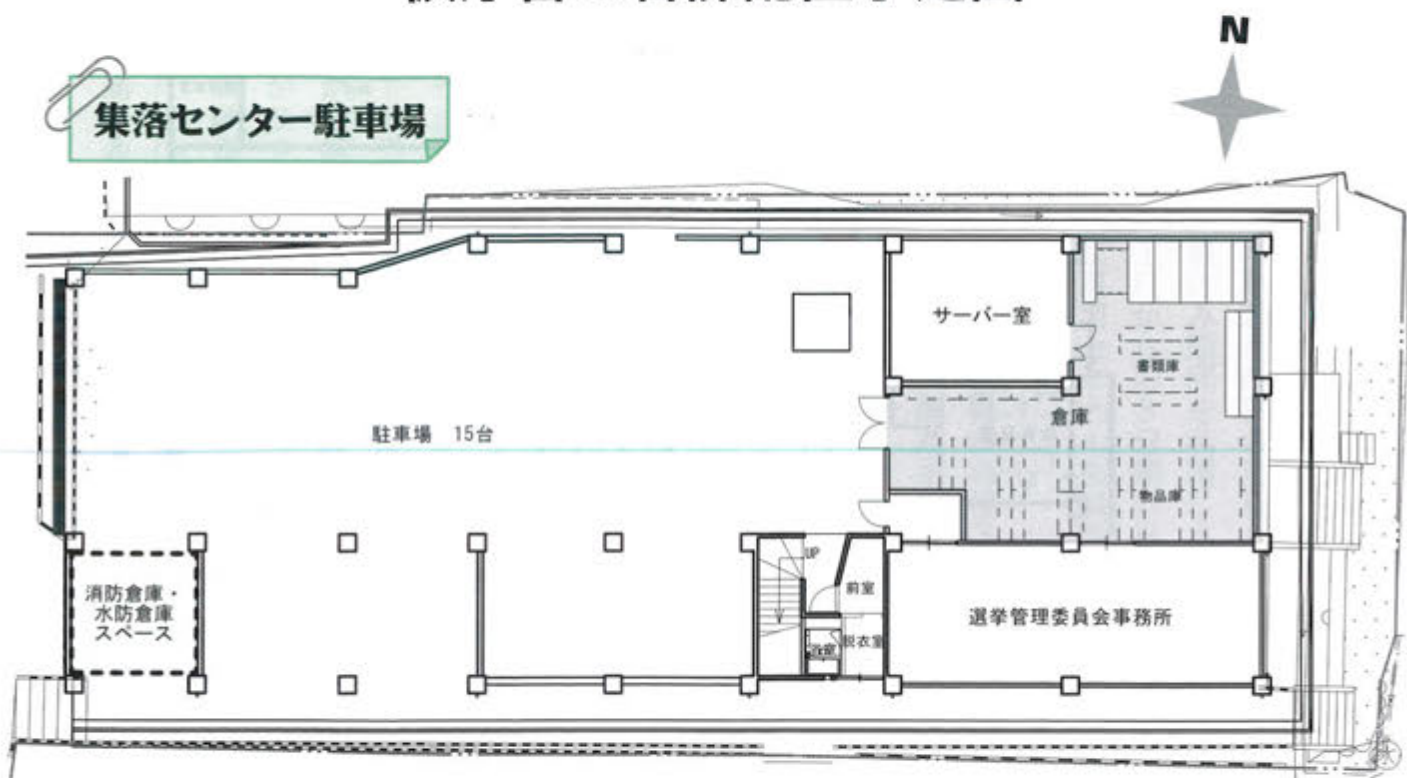
総務文教常任委員会

▽移住・定住対策は

平成26年度29名、平成27年度42名が移住され年齢層では40代以下の移住が多くみられた。移住相談では窓口相談のほか都市圏移住相談会にも参加し対応した。また、移住への広報活動としてホームページ「1000人が笑う村」の開設や「煮しめ」を題材としたPRム

新庁舎建設調査特別委員会中間報告

仮庁舎の各課配置予定図



ピー等を作成した。総務省による地域おこし協力隊も現在3名を受け入れ各職場で活動されている。

▽財務諸表の活用は
当初予算へ反映することにしてきたが財務諸表完成が予算編成時期に間に合わず活用できていないため一般会計決算を反映した暫定版を作成し活用することであった。また、説明資料を作成するとともに研修を実施し、職員への理解と有効活用を図っていく。尚、資産台帳については平成28年度に固定資産台帳の整備を行うこととしている。

▽高齢者福祉事業は
買い物支援やタクシー・バス券交付など手厚いサービスが提供されているが、本人や家族への周知を更に進めてほしい。また、福祉サイドだけで



はクリアできない諸問題もあり部署を超え連携した対策の必要性を感じた。

▽子育て支援事業は
医療費助成や高校等進学支援など村単独事業で幅広い支援事業がなされている。各市町村が様々な移住・定住対策を展開しているが、子育ての充実した本村に多くの若い世代が注目し住んで頂くよう期待したい。

▽にしめら児童クラブ施設は
放課後や夏休み等における児童の安全・安心な居場所を整備し子育て支援を図るため村所小学校体育館横に建設され支援

員3名と補助員1名で対応している。開設後は、各学年の交流も深まった。メラスポとの連携を図ることにより以上の子育て支援と移住・定住につながることを期待したい。

農林振興建設常任委員会
現在、建設課で管理している村道は、76路線で約113kmであり、常時作業員2名で下刈・路面補修・崩土除去等を行っています。

村道狭上線の排水工事は今年度の予算で早急に実施いただいております。感謝するところであります。これにて災害の発生の除去につながると思っております。村道上米良線・横野線ともに今年度予算において、一部道路拡幅工事が実施され生活の利便性が図れると考えます。

また、野地線・下相見

線とも排水整備・路面補修工事が予算化されております。

路線調査の結果、全体的に良く維持管理がなされてはいますが、路線にあっては、台風等で沢の水が氾濫し、路肩決壊が発生する箇所も見受けられます。また法面からの落石等が発生する箇所もあるため、予算の範囲内で計画的に安全対策を実施していただきたいと思います。

続きまして、ゆずの低樹高化について調査を実施しました。

まず田爪昇氏のゆず園を調査しました。はしごを使っての収穫では能率が上がらないということで、3年計画で低樹高化対策に取り組み、今では座ってでもちぎれるくらい低いゆず園になっています。しかし、あまり強



ゆず園

度な剪定をすると、元の収量にもどるまで3年位かかるので、一度に剪定をせず何年かに分けて剪定をした方が良く思うことでした。

もう一ヶ所の園地は、昨年強剪定をした後で丈夫な新芽がかなり出てきましたが、元の収量にもどるには5〜6年かかるだろうと思いますが、専門指導員のもと、うまく手入れをし、素晴らしいゆず園を作ってほしいと思います。

一般質問

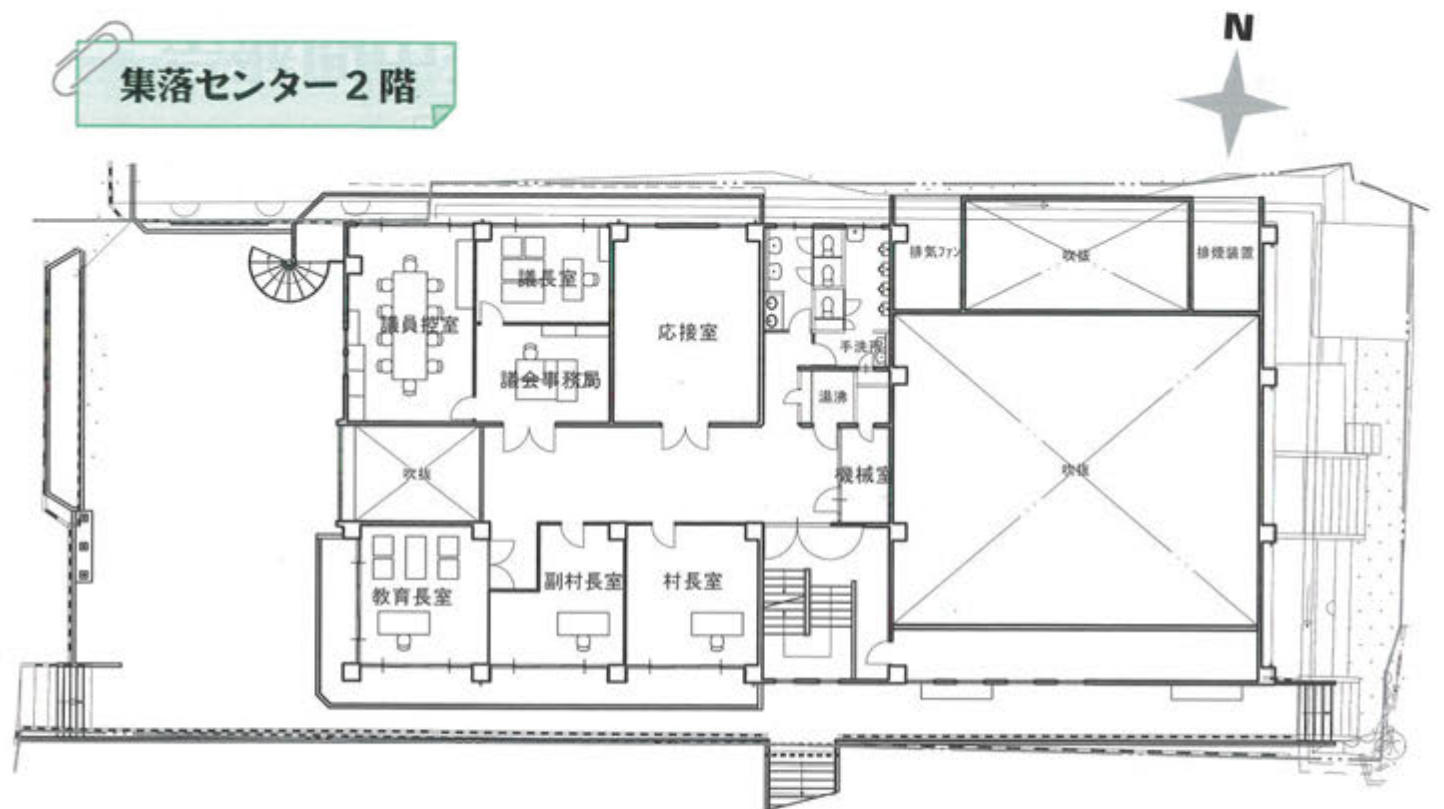
上米良 玲



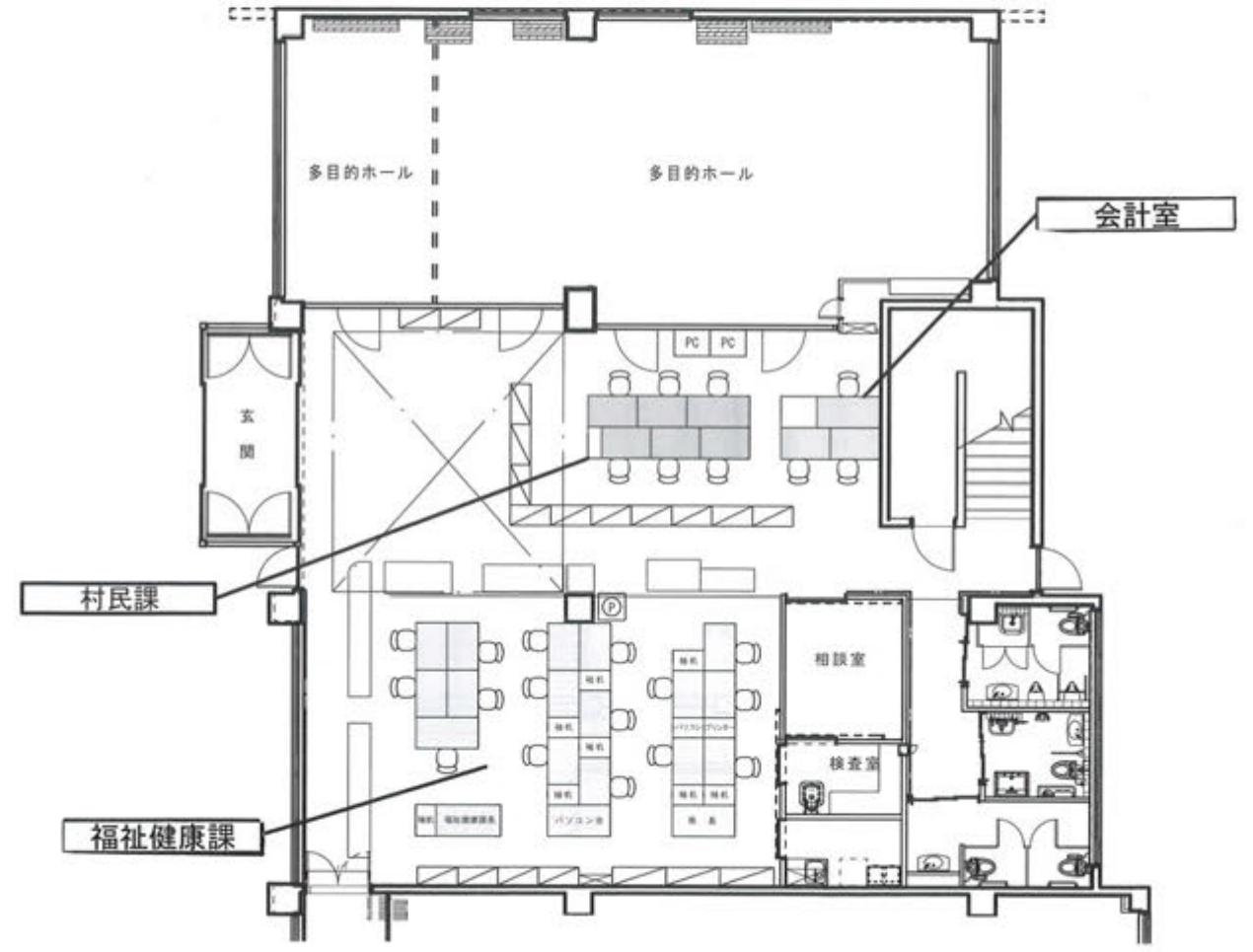
村営塾の経過と今後の課題は 生徒の確かな学力向上に努めたい

27年度、夏休みを利用して前・後期あわせて12日間の日程で、西米良中夏期学力向上セミナーを開催して頂いた。セミナー終了後のアンケートでは、ほとんどの生徒が参加して良かった、分かりやすく役に立ったと高評価を得た。

28年度には、通年の塾として1年生は、8月の



保健センター



夏期セミナーから、2・3年生においては5月から毎週月曜日の日程と、夏休み期間を利用し8月1日からの5日間の日程で夏期セミナーを実施して頂いた。

また、10月からは3年生を対象に毎週水曜日にも塾を開催して頂いた。塾の無い本村において、大変有意義な事業であると感じているが、その一方で、28年度の実施報告を見てみると、行事や部活動等の事情で予定通りには行えておらず大変苦慮されていると感じた。

2年目を終えた村営塾の今年度の総評と、次年度の取り組みについて教育長に伺いたい。

教育長 夏休みに夏期セミナー、通年を通してウェーブ会議室を活用し東京・



村営塾の風景

西米良を繋いだ双方向ライブ授業による村営塾を再開した。

開始当初に各学年の実態を基に1年英語・数学、2年数学、3年月曜に英語、10月12日から水曜に数学の授業を行った。

月曜のみの出席率は2月までで、1年82・5%、2年87・5%、3年88・6%で基本的には自由参加だったが、ほとんどの生徒が参加していた。

塾の実施日は、事前に学校と調整を行い学校行

民俗資料館の移転の考えは 利便性の向上について今後検討



浜砂 恒光

資料館は、昭和58年に建設され、35年が経過しようとしている。この間には、多種多様な催しなどが開催され、多くの人が入館されたことと思う。現在、村には観光客が年間を通して14万人くらい来村されている。また、資料館には年間900名の来館があると聞いている。国指定有形民俗文化財である焼畑農具をはじめ菊池家の遺品が展示してあり数少ない貴重な史跡であると思われる。歴史・文化に興味のある方は、年配・高齢者の方

事と重なる日には休校とした。2月までに1年20回、2年24回、3年月曜のみで29回の実施をした。大半は塾に対し好意的な評価を頂いたところだが、個人差に応じた授業展開を望む声もあり、先生達の意見と同様、その対策が今後の課題であると感じた。

29年度については、生徒・保護者の意見を踏まえ基本的に今年度同様の枠組みで、学校との連携を図るとともに習熟度に応じた指導の在り方についても検討し取り組んでいきたい。

が多く、資料館の現在の場所を見て、入館されずに帰る人達も多いと聞いている。昨年、開催した「西米良で名刀に出会う夏2016」には2千267名が来館をされているが、身体が不自由なことで入館出来ない人もいたのではないかと思っている。立ち寄りやすい、また、多くの交流人口に繋げるため、民俗資料館を便の良い場所に移転する考えはないか。

教育長

重要有形民俗文



化財など約1千点の民俗資料等を所蔵、展示をしており、入館者数の状況は年間90名程となっている。昨年開催された「西米良で名刀に出会う夏2016」の会場としたことで、年間3千名程度の入館実績を見込んでいる。菊池武夫公の墓所に参拝される方々を含め、施設立地やアクセスの改善に対する要望等は潜在的に多いものと考えられる。高齢化社会への対応、利用し易い施設にするため、移転を含め、利便性を向上するには重要な課題だと考えている。また、施設周辺が土砂災害区域に指定、民有地でもあり整備も容易ではないと考えている。貴重な文化財を保存管理し、後世に伝えていく為にも施設本来の目

的を達成し、適正な運営に努めていくと同時に、施設の利便性の向上についても課題として、今後、検討を重ねて参りたい。

白石 幸喜



新たな村営住宅の整備と改修は ▼ 必要なもの積極的に 必から積極的に かり組む

民間アパート等が無い本村において村営住宅は、貴重な住民生活の拠点・基盤として重要な役割を担っている。しかし、昭和38年建設の住宅を含めた総戸数141戸に対し入居率は約93%でありほぼ満

室の状態となっている。移住・定住対策を進める中で家族構成の変化や子育て世帯、高齢者世帯、一時居住者等への対応など多様化する住居ニーズに配慮した新たな村営住宅の整備や建替えの計画について伺いたい。

村長

住宅については役場や学校・診療所があり利便性が良い場所に住みたいというのは当然のことである。そうなる村所地区ということになってくるが、一番問題なのが用地確保である。更に安全や水利に加え生活の足の確保も必要となってくるためどうしても地域が限定されてくる。しかし最近、国道を中心に随分改良を進めてきたことで各地区から村所まで距離も時間も大きく短縮さ

れている。各地域の中で住宅用地として確保できるところがあれば優先的に積極的に対応していきたい。更に自分の家は自分で作ることが大原則であると思うので分譲宅地の造成も考えていかなければならない。

また、古い住宅の建替えについては建築基準法や県の許認可関係等踏まえながら入居者の負担を考慮し古いものから計画的に検討していきたい。

村としても、村民として来ていただく方、わが故郷に帰ってしっかりと故郷を守ろうという若い人たちが、また意欲的に産業を興し村の活性化につなげようという人たちの希望に込める住宅施策について積極的に取り組んでいきたい。

上米良 秀俊



最近の林業を踏まえ どのような指導を ▼ 林業の将来に 向けての礎づくりに 取り組む

当村面積の96%を占める約2万6千haの森林は、木材財産を始め水源涵養など公益的機能を持った貴重な財産であると共に村民の生活に大きな寄与を果たしている。

人工林は、拡大造林を

中心に伐期を迎え伐採可能な9歳級以上は、約8千ha、蓄積は約336万m³となっている。

最近、児湯管内に2ヶ所のバイオマス発電所が

稼働し消費量が増加し、価格も1㎡平均1万1千円前後で取引され、今までは、捨てられていた未利用材もトンあたり6千500円で取引されるようになり森林所有者としては、大変喜ばしいことであり活気が出て来ている。以前は、森林の皆伐は極力避けて複層林施業や長伐期施業の推進により植栽未栽地の解消が示されているが、最近の林業状況を踏まえ今後森林所有者に対しどのような指導をなされていくのか伺いたい。

村長

木材価格については、バイオマスの燃料の消費、中国木材が日向市進出し需要拡大等から、1万1千円から1万2千円の価格で動くようにな

ってきた。

国においても、森林・林業施設の目標として資源の循環利用による森林の成長産業化、原木の安定供給体制を見据えた計画等が立てられており、それらに沿った事業を私たちが進めていきたいというふうになっている。

9歳級以上を、そのまま放置すると、大径木となり搬出する道路が今の作業道ではできないとか、切ってくれる人がいない、



製材するにも製材工場がないということに繋がってくる。

従って適宜な森林の循環を促すという観点からも今までのように待つだけではなく、成長量の見込めるところ、それから搬出のしやすいところ、価格が取れるところについては、全伐についても村としてもしっかりと進めていこうというふうになっているところである。

この度、県において、担い手の育成、確保等にに向けた新たな取り組みを市町村、関連業者などが新年度より新事業としての取り組みが出てきたのでそれと呼応して、私達もその事業にのって行きたい。この新しい取り組みは、循環型林業の推進

浜砂 勝義



ゆず選果機の導入の 考えは ▼ 要望があれば 前向きに 対応

ゆず団地における収量が多くなり、平成27年には9.4トン、30年には82ト



機を入れることで青果

ン、33年には121トンとなる見込みである。さらに村内生産者も合わせるとかなりの収量になる。そこで、西米良の収量に見合った光センサー選別機を導入し、品質を上げ、等級と規格のそろったゆずを出荷していくことで経営の安定化が図れるのではないかと思うが、選果機の導入の考えはないか村長の考えを伺いたい。

村長 村内で28年度に生産されたゆずは、およそ197トンと聞いている。その中で黄ゆずの青果が約9トン、青ゆずの青果が2トンで全体の6%ぐらいしか青果として出ていないという現状である。今の現状では、選果機を入れても採算に合わないと思う。しかし将来は、250トンから300トンの生産量になると思う。そこで、できるだけ多くの所得を農家の人にとっていただくために必要なものであれば、しっかりと対応しなくてはならないと思う。現在のゆずは、ほぼ9割が加工用に行っているので、ゆず部会の皆さんも今一度検討いただき、選果機を入れることで青果

の出荷を増やす努力をしていただきたい。村が直接機械を導入することは不可能であるので、事業主体になるのはJAだと思う。JAとゆず部会で一緒になりそういう方向になれば、村としてもできる限りの協力をしていきたいと思う。意欲的な生産者、農業の後継者を育てる、そのような意味からもしっかりと支援をしていこうと思うので、ぜひ皆さん方で協議をしていただき、そのような要望があれば、前向きに対応していきたい。



中武 勝文

近い将来の観光ビジョンを語りあう時期

観光振興は村の創世の極めて重要な施策



小川・石打谷線は2工

区で工事が進められていて、現在険しい場所に遭遇しているが、西米良村民をはじめ、とりわけ小川地区の方々は大きな期待を寄せている。鋭意工事を進めるようお願いする。

開通後の村内の観光ビジョンを今から議論し、村の活性化と所得アップにつながる準備を今から行っていく必要がある。

2020年に東京オリピックが開催され、うまくいけば石打谷線が開通する時期と同じくなる可能性もあり、新たな夢と希望を持ちたい。

村長 小川・石打谷線は予定よりは少し遅れているが、3年前後には開通ができるのではと思っています。現在観光客の動向実態は小川方面と村所方面に分かれていて、両方を楽しむということが難しいが、開通すれば15分程度で結ばれる。開通を見据えて西米良が北九州等と宮崎を結ぶ拠点となるよう鹿児島・熊本・福岡約600万人の方たちに向けて情報を発信している。2020年のオリンピック・パラリンピックを契機に海外



エドヒガンサクラ

旅行者がさらに増え、今とは違って少人数で旅行する時代が必ず来る。そのことを見据えて準備しておかなければならない。その1つとしてエドヒガンの整備も視野に入れている。今までエドヒガンを7千本植栽した。きれいに咲くようになれば西米良の魅力が大きく花開く時が来る。それに加えて大切なことはひとりひとりを温かく迎える優しさを

村長

「春は花、秋は紅葉に帆あげて、霧や霞の浮き舟の城」と言われたのが都於郡城である。まさに、その浮舟の温泉になればいいののかと思った、さっそく検討する。

中武 智和

村内資源の有効的な循環利用を 広い視野で可能性を探し支援



村においては、これまでも再生可能エネルギーの実証実験などを行っており、現在はゆず残渣を利用した発電の研究などに取り組まれている。

村内で調達可能な資源を利用した取り組みは、地域への貢献度も非常に高いと考える。そこで一例として、畜産センターの堆肥の循環を促進するため椎茸原木の古ホダを利用した堆肥生産を行うこ

とで、産業間の連携を促し労働力不足や新たな雇用の創出など、地域全体が連携した取り組みが図られると思うがどの様にお考えか。

村長 各産業間で連携しながら村内資源を循環利用することで効果を上げて行くという考え方は大変面白く、奨励すべきことではないかと思う。椎茸のほだ木であればセルロースが分解しているため非常に面白い着眼点だと思う。

理論上は、十分考えられる方法であるので、素晴らしい堆肥が出来るかもしれない。ただ、現在の所は畜産事業者と椎茸生産者とである程度、試行してみなければ分からないし資金も必要である

うと考える。村としては、この取組みがファンド事業に該当すれば積極的に支援していきたいと思う。村内産業で生産されるものなど有効活用し地域の生産や質の改良に役立つことも生まれる可能性がある。広い視野で可能性を探してみたいと思わせていただいた。新たな取り組み、新たな開発にはできる限りの支援をして行きたい。



畜産センター 堆肥舎



ほっとコーナー

診療所所長の片山です。

小学生の頃でしょうか、人の役に立つ仕事に就きたいと思い、理想に描いた医師像は「町医者」でした。これはすなわち「かかりつけの医者」ということであります。様々な病気を診て、必要な時には専門科へ繋ぐ。病気になる前の予防、今ある病気の重症化予防。介護・福祉分野への医学的な介入。かかりつけ医としてやるべきことは、多職種で取り掛からなければ、為せません。

離島や中山間地などの、医療過疎地で従事する医師を養成する自治医科大学を卒業し、10年が経過しました。地域でのかかりつけ医を志し、学生時代には先輩医師の勤務する病院・診療所で実習し、卒後には実際に勤務して回り、時には他の診療所にも出向いて応援診療もしました。そうして経験してきた中で、やはり西米良でかかりつけ医を続けたいと改めて思いました。地域医療を実践するためには、先に述べました



が、診療所の枠を超えた多職種がそれぞれ協力しあうことが不可欠です。その関係性が（他の地域にもありますが）西米良では特に強く、良い雰囲気として感じられました。

この4月から、県職員派遣から村職員としてお世話になることとなりました。どうぞ宜しくお願い致します。

村が人口を保ち、活力のある地域であり続けるため、医療・保健・福祉の分野で皆様のお役に立てますよう、努めて参ります。

編集後記

待ち遠しい桜の花も役目を終え、新緑のまぶしい季節となりました。

今の広報メンバーになり早いもので、2年が過ぎようとしています。

多くの村民の方々に読んで頂けるよう、文字数を少なく分かり易い文面作りを心掛けながら取り組んで参りましたが、いかがだったでしょうか。

これからも議会活動を分かり易くお知らせできるように努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

(玲)

議会広報編集特別委員会

委員長 上米良 玲

副委員長 白石 幸喜

委員 浜砂 勝義

中武 智和